

## 農業用廃プラスチック等回収 (分別収集)を実施します

▶日時= 6月6日(火)・7日(水) 午前8時30分～午後3時

※正午～午後1時までの時間帯の持ち込みは極力ご遠慮ください。

▶内容= 6日(火)

①農業用ポリエチレン(スーパーソーラー・ベジタロン・クリンテート・トーカンエース・ユーラックなど)

②グリーン、黒マルチなど

③灌水チューブ

④ポリエチレン素材のみの肥料袋

⑤農薬空きボトル・空き袋

※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透明のゴミ袋に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。

7日(水)

⑥農業用ビニール(クリーンエース・キリナイン・ノンキリー・ハイヒット・モヤレス・キリサラバなど)

※種類ごとに回収を実施します。必ず①～⑥にそれぞれ分別のうえつづら折りにし、同質材のヒモではずれないように2カ所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は、回収することができません。廃プラスチック等に金属等(針金など)がついている場合は必ず取り除いてください。

▶場所= JAうつのみや上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▶処理負担金=重量負担単価調整中 参考:令和4年度重量負担単価 50円/kg  
回収時に現金支払いになります。

▶その他=委任状が必要になりますので、必ずはんこをお持ちください。

廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。

▶問い合わせ先=JAうつのみや上三川野菜集荷所 ☎ 56 6 6 8 8

農政課 農産園芸係 ☎ 56 9 1 3 8

## 土地・建物

こんなお悩みありませんか？



無料相談！ 致します

秘密厳守！ 致します

不安を解決するために  
第一歩踏み出してみませんか？

「丸和住宅」「ノーブルホーム」のグループ会社です。

とちぎ未来開発(株)

〒328-0075 栃木県栃木市箱森町36-17

http://tochimira.co.jp

お問い合わせはこちら

☎ 0282-24-5687

# 上三川町犯罪被害者等 支援条例を制定

犯罪被害に遭われた方やそのご家族等は、生命・身体への直接的な被害だけでなく、周囲からの心無い言動やSNS等による誹謗中傷などの被害を受ける場合があります、さらに精神や身体に被害を受けてしまうことがあります。

本町では、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に必要な施策を推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減と回復を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し令和5年4月1日から「上三川町犯罪被害者等支援条例」が施行されました。

町民や事業者の皆様には、本条例で定める基本理念やそれぞれの責務をご理解いただき、犯罪被害者等支援にご協力をお願いします。

▶問い合わせ先＝地域生活課 生活係 ☎569129

## あなたの腎臓は大丈夫?? 20歳以上の8人に1人が CKD（慢性腎臓病）と推測されています！



初期はほとんど自覚症状がありません。

進行すると腎不全から人工透析や腎移植が必要になります。

心筋梗塞や脳卒中のリスクも高まります。

生活習慣を見直して予防しましょう！

**新たな国民病！CKD予防のための教室を開催します！**

『元気アップ栄養教室』（町食生活改善推進協議会との共催事業）

- ▶日時＝6月23日(金)午前10時～正午
- ▶場所＝上三川いきいきプラザ
- ▶内容＝管理栄養士による腎臓を守る生活習慣についての講話、調理実習
- ▶参加費＝500円
- ▶対象者＝町在住で20歳以上の方
- ▶申込み＝6月16日(金)までに成人健康係へご連絡ください。



▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎569133